

トラック運送事業者の安全・安心を全力で支えます。
共済への加入お申込み・お問い合わせは
下記のいずれかにお電話ください。

兵庫県交通共済協同組合

〒657-0043

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号（兵庫県トラック総合会館内）

総務部（代 表） 078-882-5718

営業部（契約関係） 078-882-5739

（損害保険） 078-882-5900

補償部（事故・補償関係）

1課（対人） 078-882-5724

2課（対物） 078-882-5734

FAX各部共通 078-882-4747

共済ホームページ

<https://www.hyogo-kyousai.jp/>

兵庫県交通共済協同組合

検索

兵庫県交通共済協同組合 西部支所

〒670-0962

姫路市南駅前町100番

（姫路パナソニック第2ビル3階303号）

電話 079-223-2428

FAX 079-223-2425

夜間・休日対応のサービスのご利用についてご案内申し上げます。

夜間・休日の交通事故は

**JRSロードサービス
受付センター**

へご連絡ください



0120-27-6324

翌営業日に当共済担当よりご連絡をさせていただきます。



兵庫県交通共済協同組合

兵交協 だより

4

No.251

2026 Apr. 春号



CONTENTS

交通安全祈願祭	— 1	ロードサービス特約販売中	— 8
令和7年中の交通事故発生状況	— 2	法律相談Q&A	— 9
令和8年度事故防止対策推進計画の概要	— 3	交協連TVCM放映中	— 11
令和8年度「特別指導講習会」開催日程	— 5	交協連「QRコードを活用した事故防止の取組」	— 12
令和8年度「安全運転講習会」(特定任意講習)開催日程	— 6	組合員の動き／事務局異動のお知らせ／訃報	— 13
令和8年度交通事故防止作品コンクール／ラッピングトラックのご紹介／第8回キャンペーンのお知らせ	— 7	組織図	— 14

交通安全祈願祭

～神戸市東灘区 弓弦羽神社 にて～



正・副理事長会議開催後、理事長、副理事長3名、常勤役員3名で昨年に引き続き弓弦羽神社において交通安全祈願祭を執り行いました。

本年度の事故状況につきましては、死亡事故は発生しておらず、対人、対物、車両の三種目において減少しております。

今後も交通事故防止対策推進計画に基づき講習会やセミナーをはじめ各種助成、支援制度を充実するなど、組合員の皆様の事故防止意識を益々向上していただけるように取り組んでまいります。

組合員様と事務局が一体となり、さらなる事故防止が実現することを誓い、組合員様を代表して祈願してまいりました。

令和7年中の交通事故発生状況

1. 全国の交通事故発生状況（前年比）

- * 人身事故件数 287,236件 (-3,556件)
- * 死者数 2,547人 (-116人)
- * 負傷者数 338,294人 (-5,462人)

2. 都道府県別死者数ワースト順位

1	神奈川	139人 (+30人)	6	大 阪	120人 (- 7人)
2	東 京	134人 (-12人)	7	愛 知	112人 (-29人)
3	北海道	129人 (+25人)	8	兵 庫	98人 (-11人)
4	埼 玉	125人 (+12人)	9	福 岡	85人 (- 6人)
5	千 葉	122人 (- 9人)	10	茨 城	82人 (-12人)

3. 兵庫県内の交通事故発生状況（前年比）

- * 人身事故件数 14,458件 (-1,093件)
- * 死者数 98人 (-11人)
- * 負傷者数 16,967人 (-1,386人)
- (内重傷者) 856人 (-116人)
- * 物件事故件数 138,459件 (+3,150件)

<地区別状況>

地 区	人身事故件数	死 者	負 傷 者	物件事故件数
神 戸	3,959 (-92)	25 (+4)	4,616 (-81)	33,288 (+932)
阪 神	3,750 (-355)	20 (-13)	4,186 (-422)	40,013 (+849)
東 播	2,834 (-254)	13 (-2)	3,277 (-286)	25,340 (+693)
西 播	2,832 (-154)	25 (+8)	3,338 (-183)	22,924 (+764)
但 馬	216 (-9)	3 (-5)	257 (-17)	4,957 (-27)
淡 路	319 (-102)	3 (-2)	403 (-108)	4,540 (-8)
高 速	548 (-127)	9 (-1)	890 (-289)	7,397 (-53)
合 計	14,458 (-1,093)	98 (-11)	16,967 (-1,386)	138,459 (+3,150)

人身事故件数、死者数、負傷者数は減少し、物件事故件数は増加しています。

4. 当共済関連の交通死亡事故発生状況（対前年度比・2月末現在）

令和7年度中における事故死者は、「ゼロ」、前年比「-2件、-2人」となっています。

令和8年度 事故防止対策推進計画の概要

1 はじめに

令和8年1月末現在における当組合の交通事故受理件数は、下表のとおり対人事故は149件（前年同期比－4件、－2.6%）、対物事故は920件（同－81件、－8.1%）、車両事故は202件（同－66件、－24.6%）と減少しました。

また、死亡事故はゼロ（前年度比－2件、－2名）と減少しました。令和8年度の数値目標として、死亡事故ゼロの維持と傷者数5%、対物及び車両事故件数2%の削減を目ざし、以下の項目に取り組んでいきます。

令和7年度事故受理状況等（令和8年1月末）

		対 人	対 物	車 両
全国交通共済連合	契 約 車 両 数	318,849	296,088	98,302
	事 故 件 数	3,657	23,880	4,749
	死 傷 者 数（死者）	4,714（48）	—	—
	事 故 率（%）	1.15	8.07	4.83
兵庫県交通共済	契 約 車 両 数	10,910	10,676	3,282
	事 故 件 数	149	920	202
	死 傷 者 数（死者）	189（0）	—	—
	事 故 率（%）	1.37	8.62	6.15
令和8年度目標値		死 者 ゼロ 傷 者 180人 △5%	902件 △2%	198件 △2%

2 事故防止重点項目の設定

令和8年度の事故防止重点項目は下記4点とします。

- ① よく視る！
- ② 追突・交差点事故の根絶
- ③ 構内・後退事故の根絶
- ④ 守れ！車間と速度！

3 各種講習会の開催等

(1) 安全運転講習会（特定任意講習）

組合員事業所の従業員を対象として、運転免許証の更新時講習に代わる安全運転講習会を開催します。講師は、兵庫県警察本部運転免許課を通じて（一財）兵庫県交通安全協会の専任講師を依頼することとします。

開催は、本年5月から翌年2月までの間に、延べ8回を計画しています。また、普通免許以上を有する同居の配偶者の受講も可能となっています。

なお、「特定任意講習」の受講料（1名：1,400円）は、対人共済契約がある組合員については当組合において負担し、対人共済契約のない組合員については受講者の負担とします。

(2) 特別指導講習会

事業用トラック運転者の交通事故防止を図るため、事故惹起運転者・初任運転者（安全規則第10条第2項第1号及び2号該当者）に対して、事業者自らが行うと規定されている「特別な指導」について、当組合が組合員に代わり講習会を開催します。

講習内容につきましては、全国トラック交通共済協同組合連合会（以下、「交協連」という。）作成の「特別指導講習テキスト」に基づく座学講習とします。講師は、当組合担当役職員のほか（独）自動車事故対策機構等の外部講師とします。

なお、講習受講料は、対人共済契約台数に相当する人数を限度として無料とし、対人共済契約のない組合員等の運転者が受講する場合は、受講料を徴収します。

(3) 交通事故防止セミナー

交通事故は事業基盤を揺るがす大きな要因であり、交通事故防止対策は最重要課題として取り組む必要があることから、今年度も事業主、管理者等を対象に、安全意識の高揚と交通事故防止を目的とした事故防止セミナーを開催します。

なお、開催時期は「秋の全国交通安全運動期間」の時期からとし、開催場所は神戸、姫路及び但馬地区とします。

(4) 個別講習会

組合員事業所に対して、今年度の事故防止重点項目を柱に、基本的事項の再確認と事故事例に基づく実践的な個別講習会を開催します。開催日時等具体的内容等については、事業所ごとに相談に応じます。

なお、事故多発及び死亡事故等重大事故惹起事業所に対しては、事業所訪問等を通じて講習会の開催を要請させていただきます。

(5) 巡回による組合員事業所への個別訪問及び助言

事故多発（事故率・損害率）及び死亡事故等重大事故惹起組合員事業所を訪問して、事業者、運行管理者等と懇談し、事故発生状況等の分析結果に基づく事故防止対策やアドバイス等を行い、交通事故の再発及び未然防止を図るための支援を行います。

4 各種助成・支援制度

(1) 運転適性診断の受診に対する助成

国土交通大臣が認定した下記助成対象機関において、組合員事業所の従業員が受診した場合に、「運転適性診断受診手数料助成金支給要綱」に基づき助成を行います。助成額は、適性診断手数料のみとします。（カウンセリング料等は除く。）

適性診断の受診手数料は、下表に掲げるとおりで、対人共済契約台数に相当する人数を限度として助成します。

診断の種類	初任診断	適齢診断	一般診断
受診手数料	4,800円	4,800円	2,400円

※ 助成対象機関

自動車事故対策機構大阪主管支所

網干自動車教習所

はりま自動車教習所

ヤマト・スタッフ・サプライ

尼崎ドライブスクール（一般診断なし）

兵庫県タクシー事業協同組合（兵協安全支援センター）

(2) 安全運転研修施設の利用に対する助成

組合員事業所に勤務する運転者等の交通安全指導・教育がより効果的に推進されるように、安全運転研修施設を利用した場合、「安全運転研修施設利用助成金支給要綱」に基づき助成します。

対象施設は、「クレフィール湖東」、「網干自動車教習所」の2ヶ所となります。

(3) 事故防止機器等導入に対する助成

E M S 車載器（デジタル式運行記録計、エコドライブ支援機器）、ドライブレコーダー、バックアイカメラ及び側方衝突監視警報装置を導入した組合員に対して、「令和8年度事故防止機器等導入助成金支給要綱」に基づき、助成を行います。

なお、事故防止機器の導入については、令和8年2月1日からの導入を対象とします。

5 その他の施策

(1) QRコードを活用した事故防止事業

交協連事業として展開中のQRコードを活用した事故防止事業については、一部改良を加える等により、活用しやすいものとすべく検討・作業中です。しばらくは現状のままでの運用となりますが、KYT動画、QRコード付ポスターとともに積極的な活用が図られるよう推奨していきます。

(2) 優良組合員及び優良運転者の表彰

当組合の「表彰取扱規程」により、交通事故防止に功績のあった優良組合員及び当該組合員から推薦された運転者を対象に、賞状及び記念品を贈呈します。

なお、表彰授与式は通常総代会において行います。

(3) 優良組合員に対する全国トラック交通共済協同組合連合会長表彰の推薦

交協連が、優良組合員特別表彰規程に基づき、交通事故防止及び組合運営に顕著な功績のあった優良組合員に対して表彰を行うことから、当組合の「表彰取扱規程」による受賞者の中から、特に優秀な組合員を交協連に推薦します。

(4) 事故防止作品コンクール

事故防止対策の一環として、組合員及び組合員事業所の運転者等の安全運転意識の高揚並びに事故防止への関心を高めるために、事故防止に関する「標語」、「体験記」、「児童画」を募集して優秀作品を賞揚します。

また、応募作品は、組合における審査終了後、交協連が主催する交通事故防止作品コンクールに全作品を応募します。

なお、児童画については、交協連主催分、兵交協主催分の「最優秀作品」に対し、副賞としてトラックに「ラッピング製作」を行います。（兵交協主催分については補助）

(5) 安全運転広報の推進等

組合の機関誌「兵交協だより」については、さらに各記載事項や交通事故防止に資する内容を充実し、安全運転意識の高揚を図ります。

交協連作成の事故防止懸垂幕、カレンダー及び標語等の入選作品集は、例年どおり組合員に配付するとともに、ホームページを通じて各種講習会の開催案内をはじめ、視聴覚教材（DVD）の紹介など事故防止対策に

- ついてお知らせします。
- (6) 交通安全運動への協賛
兵庫県交通安全対策委員会の主催する各季並びに特別交通安全運動に協賛し、各種講習会等において広報啓発活動を推進します。
- (7) 視聴覚教材の貸出し
各事業所で独自開催される「安全会議」等に組合が保有するDVDを貸出します。

令和8年度「特別指導講習会」開催日程

1 対 象

初 任 運 転 者	・運転者として新たに雇い入れた者 (過去3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されていた者を除く)
事 故 惹 起 運 転 者	・死者又は重傷者が生じた事故を引き起こした者 ・軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある者

2 講習の開催日時・場所等

(1) 初任運転者

講習開催日	申込締切日	講習会場
令和8年 5月13日(水)	令和8年 5月1日(金)	姫路市中地字村東26-1 兵庫県トラック協会西部研修センター 会議室 ☎079-294-0797
令和8年 5月27日(水)	令和8年 5月15日(金)	神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック総合会館 会議室 ☎078-882-5718
令和8年 10月7日(水)	令和8年 9月25日(金)	
令和8年 10月21日(水)	令和8年 10月9日(金)	姫路市中地字村東26-1 兵庫県トラック協会西部研修センター 会議室 ☎079-294-0797
令和9年 2月3日(水)	令和9年 1月22日(金)	神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック総合会館 会議室 ☎078-882-5718

※講習時間……9:15～16:45(6時間)

(2) 事故惹起運転者

講習開催日	申込締切日	講習会場
令和8年 9月9日(水)	令和8年 8月28日(金)	姫路市中地字村東26-1 兵庫県トラック協会西部研修センター 会議室 ☎079-294-0797
令和9年 2月17日(水)	令和9年 2月5日(金)	神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック総合会館 会議室 ☎078-882-5718

※講習時間……9:15～16:45(6時間)

申込・問合せ

兵庫県交通共済協同組合 総務第1課(担当:柴谷・西田)
TEL 078-882-5718 FAX 078-882-4747

令和8年度「安全運転講習会」(特定任意講習)開催日程

No.	講習日時	申込締切日	講習会場	電話
1	令和8年 5月23日(土) 13:30～16:00	令和8年 5月7日(木)	尼崎会場 尼崎市昭和通2丁目6-68 尼崎市中小企業センター 4階 402会議室	06-6488-9501
2	令和8年 6月13日(土) 13:30～16:00	令和8年 5月28日(木)	丹波会場 丹波市柏原町柏原5600 兵庫県立丹波の森公苑 セミナー室	0795-72-2127
3	令和8年 6月27日(土) 13:30～16:00	令和8年 6月11日(木)	姫路会場 姫路市中地字村東26-1 兵庫県トラック協会 西部研修センター 大会議室	079-294-0797
4	令和8年 7月11日(土) 13:30～16:00	令和8年 6月25日(木)	淡路会場 洲本市塩屋1丁目1-17 洲本市文化体育館 会議室 2C1・2	0799-25-3321
5	令和8年 7月25日(土) 13:30～16:00	令和8年 7月9日(木)	神戸会場 神戸市灘区 大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック総合会館 3階 中会議室	078-882-5718
6	令和8年 9月12日(土) 13:30～16:00	令和8年 8月27日(木)	小野会場 小野市王子町800-1 小野商工会館 3階 中会議室	0794-63-1161
7	令和9年 2月13日(土) 13:30～16:00	令和9年 1月28日(木)	姫路会場 姫路市中地字村東26-1 兵庫県トラック協会 西部研修センター 大会議室	079-294-0797
8	令和9年 2月27日(土) 13:30～16:00	令和9年 2月10日(水)	神戸会場 神戸市灘区 大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック総合会館 3階 中会議室	078-882-5718

* 尼崎会場が、変更となっていますので、ご注意ください。

* 組合員事業所の従業員の他に普通免許以上を有する同居の配偶者も受講できます。

申込・問合せ

総務部 TEL 078-882-5718・FAX 078-882-4747
(担当:柴谷・西田)

兵庫県交通共済協同組合主催の 令和8年度 交通事故防止作品コンクール

当組合では、組合員並びに従業員（ご家族も可）の皆様から交通事故の防止を訴える「標語・体験記・児童画」の作品を募集いたします。

応募方法

組合員毎に取りまとめのうえ応募願います。

メール 当組合ホームページから標語応募作品一覧表をダウンロードの上、メールにてご応募ください。
URL <https://www.hyogo-kyousai.jp/>
E-Mail hyo_ko_kyo@hyogo-kyousai.or.jp

郵送 〒657-0043
神戸市灘区大石東町2丁目4-27
兵庫県交通共済協同組合

〆切 標語及び体験記は6月30日、児童画は7月31日（当日消印有効）

応募資格 組合員及び従業員とその家族（親・配偶者・子供）

選考と副賞 入選作品には賞状と副賞を、それ以外の方にも参加賞を進呈いたします。なお、児童画の最優秀賞作品を受賞された組合員様のトラック1台にラッピング製作の補助を行います。

※詳細につきましては、別送いたしますチラシでご確認ください。

昨年度 受賞作によるラッピングトラックのご紹介



「安全優先」
姫路合同貨物自動車 株式会社



「運転で決まる人生の分岐点」
有限会社 荻野運送

第8回 新規事業者獲得キャンペーン

実施期間：令和8年4月1日～令和8年9月30日

○兵庫県交通共済に契約されていない運送事業者をご紹介します。

当共済に契約のない運送事業者様をご紹介します。契約成立後に記念品を紹介者に贈呈します。
※営業普通貨物（2t超、2t以下）、普通ダンプの契約がある場合に限る。

第8回 自賠責共済推進キャンペーン

実施期間：令和8年4月1日～令和8年9月30日

○兵庫県交通共済自賠責代理店のご紹介をお願いします。

兵庫県交通共済自賠責代理店をご紹介します。代理店契約成立後に組合員、代理店に対して記念品を贈呈します。

○兵庫県交通共済自賠責代理店の契約台数拡大をお願いします。

兵庫県交通共済自賠責代理店の自賠責契約台数を促進するものです。
キャンペーン期間中の台数の多い、上位1位～5位までに表彰状と記念品を贈呈します。

お問い合わせ先 兵庫県交通共済協同組合 契約課 078-882-5739

安心のサポートで、組合員様の頼れるパートナー ロードサービス特約の販売を開始しています

対人共済および対物共済（2種別）の契約があり、特約契約の対象車両が当組合の提携業者または組合員が指定する業者からロードサービスの提供を受けた場合、20万円を限度に以下の費用を支払います。

走行不能時の
レッカー搬送



スペアタイヤ
交換



（タイヤ代除く）

脱輪・落輪
引き上げ※



燃料切れ
10リットルまで無償



ジャンピング
作業



※スタック（雪道、泥道、砂利道または凍結道路等で、単にスリップまたは空転して抜け出せない状態）を除く

ロードサービス特約 掛金表

用途・車種	特約掛金 （1車両あたり 年間）
（営）普通貨物車2t超 / （営自）普通型ダンプカー	13,000 円
（営）普通貨物車2t以下 / （営自）B種工作車 / （自）普通貨物車2t超	9,100 円
（営）小型 / 三輪貨物車 / （営自）小型 / 三輪ダンプカー / （営自）特種用途自動車 / （自）普通貨物車2t以下	6,100 円
（営）軽四輪貨物車	4,000 円
（自）乗用車 A.B.C / （自）軽四輪乗用車 / （自）小型 / 三輪貨物車 / （自）軽四輪貨物車	3,000 円

✓ 1回の利用金額は20万円を上限とし、共済責任期間内、同一車両の利用は2回まで。
（共済責任期間が6カ月以内である場合は、1回を限度とします。）
※この特約による支払いは、補償率の計算には算入しません。

提携業者：日本ロードサービス株式会社

24時間 365日対応



24h/ 年中無休体制で、全国9,700拠点を越える業界トップクラスのJRSネットがお客様をサポートします



お問い合わせは

兵庫県交通共済協同組合 営業部契約課
TEL 078-882-5739

法律相談 Q & A

弁護士 上田 仁史

Q

民事訴訟における判決と和解には、どのような違いがあるのですか。和解に応じるべきか否かの考慮要素としては、どのようなものがありますか。



A

1 民事訴訟の終了について

民事訴訟が終了するパターンにはいくつかありますが、実務的に多くみられるのは、和解と判決です。和解は、当事者らがお互いに一定程度譲歩して、合意に至ることによって解決します。判決は、裁判所が当事者らによる主張や立証をふまえて、原告からの請求の当否について判断を下すことによって解決します。

一般的には、民事訴訟は判決によって終わるというイメージが強いかもしれませんが、民事交通事故訴訟についていえば、約7割が和解によって終了し、約2割が判決によって終了するとも言われています。

2 判決と和解の違いについて

(1) 和解案の提示について

民事訴訟では、当事者らによって主張立証がある程度なされ、裁判官が主要な争点に関する事実の存否について一定の認識を抱くと、裁判官が当事者らに対して、和解案を提示することがあります。和解案には、「仮に判決に至った場合には、大筋としてこのような考え方に従って、このような結論の判決を下す予定である」というような、裁判所による判決内容の事前開示のような性質もあるといえます。

和解案に応じるか否かは当事者らの自由であり、当事者らが和解に応じれば、和解の成立をもって訴訟が終了します。他方で、当事者らが和解に応じな

ければ、判決に向けて審理が続行されます。事案によっては、判決に向けて尋問が実施されることもあります。

(2) 和解と判決の違い

和解と判決とで異なる点としては、以下のようなものが挙げられます。

① 訴訟終了までのスピード

上述のとおり、和解が成立した場合には、その時点で訴訟が終了します。他方で、和解が決裂して判決へと向かう場合には、当事者や証人らに対して尋問を実施することが少なくありません。そのため、判決は和解に比べて、訴訟の終了までに時間がかかります。加えて、判決の場合には、敗訴した側が上訴をすることもあり、訴訟が確定的に終了するまでにさらに時間を要することがあります。

② 解決方法の柔軟性

原告が被告に対して100万円の損害賠償を求めているという民事訴訟を例に考えてみます。この訴訟において、仮に、裁判官が原告の請求を認める判断をします。この場合、判決であれば、「被告は原告に対して100万円を支払え。」という判断が下され、被告は原告に対して、一括で100万円を支払わなければなりません。

他方で、和解であれば、100万円の具体的な支払方法を工夫することも可能です。例えば、100万円の支払開始時期を遅らせたり、少額ずつの分割払いにしたりすることが考えられます。

③ 訴訟終了後の被告の姿勢

上記の例で、被告の立場になって考えてみます。判決の場合、被告としては、「原告に対して100万円を一括で支払うようにと、裁判所から強制された。納得のいかない判決なので、従わない。」というネガティブな感情を抱くかもしれません。他方で、和解の場合には、「お互いの話し合いで合意したことだし、和解内容には従おう。少額ずつ分割での支払だから、経済的にも苦しくはない。」と考えるかもしれません。このように、判決と比べて和解の場合には、被告が任意に支払に応じようとする姿勢が強くなることもあり得ます。

3 和解案への対応方針

上記のような和解と判決との違いを踏まえ、以下のような場合には、和解に応じることを積極的に検討してみても良いと思われます。

まず、訴訟当事者や証人が裁判所から離れたところに住んでいたり、仕事などで多忙であったりする場合には、尋問のために裁判所に来ることが難しいこともあります。また、事案の内容によっては、せっかく裁判所まで来て尋問に応じても、判決内容が和解案より良くなるとも限りません。このような場合は、尋問に応じる手間や、判決までに要する時間を

考慮して、和解に応じるべきとも考えられます。

次に、被告の支払能力が高くない場合（例：被告が任意保険会社に入っていない）には、仮に判決で被告の支払義務が認められたとしても、実際には被告から十分な支払いを受けられない可能性があります。そのような場合には、判決で認められ得る金額よりも少額での和解に応じることで、確実に支払いを受けられるようにすることも考えられます。

うえだ ひとし
上田 仁史

三宮法律事務所 弁護士

住所…神戸市中央区加納町

4丁目4番17号

ニッセイ三宮ビル11階

TEL…078-392-3050

FAX…078-331-5392

経歴…京都大学法学部卒業

京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻修了

令和4年弁護士登録

関西学院大学非常勤講師（令和7年～）



質問を募集します！

日ごろからの疑問や法律的に聞いてみたいことなどを募集します。頂いたご質問を弁護士の先生にこのコーナーで回答してもらいます。法律関係のことでしたらどんな案件でも構いません。ぜひご応募ください！

ご応募は、

FAX (078) 882-4747

E-Mail hyo_ko_kyo@hyogo-kyousai.or.jp まで

全国トラック交通共済協同組合連合会（交協連） TVCM 放映中

全国トラック交通共済協同組合連合会TVCMを放映しております。
俳優 石井杏奈さんを起用したCMです。

放送局：読売テレビ
番組名：『シューイチ』
放映日：毎週土曜日
放送時間：朝5：55～9：25

全国トラック交通共済協同組合連合会のホームページでもご視聴いただけます。
(<https://kokyoren.or.jp>)



どんな道も、
走るあなたを
支え続ける。

365日、
運送業は止まらない。
変わらぬ暮らしを支えるため、
トラックは走り続ける。
そして、長い道のりには、
支えられないリスクもある。
そんな暮らしの時に、
お金の運送業を支えたい。
それを運ぶ人を支えたい。
それが私たちの使命だから。

全国
トラック交通共済

支えつづける。走りつづける。

北海道トラック交通共済協同組合
東北トラック交通共済協同組合
関東交通共済協同組合
近畿交通共済協同組合
中部交通共済協同組合
中国交通共済協同組合
四国交通共済協同組合
九州交通共済協同組合
三重交通共済協同組合

HPはこちら

経営だって
安全運転。

- ・安心の補償
- ・おさえた掛金
- ・うれしい配当金
- ・事故防止のサポート

運送業に生まれない安心を届けたい。

全国トラック交通共済

運送業から生まれた共済

北海道トラック交通共済協同組合
東北トラック交通共済協同組合
関東交通共済協同組合
近畿交通共済協同組合
中部交通共済協同組合
中国交通共済協同組合
四国交通共済協同組合
九州交通共済協同組合
三重交通共済協同組合

HPはこちら

全国トラック交通共済協同組合連合会

交協連「QRコードを活用した事故防止の取組」 ちょっとした心がけで安全運転

全国トラック交通共済協同組合連合会より事故防止への取り組みとして、安全意識が高まる動画の配信が実施されています。

運転前の少しの時間 ころろ穏やかに 注意深く運転できる動画を視聴してみませんか？

（ 動画内容：「毎日の心がけ」「安全運転のポイント」
運転前に
スマホでQRコードを読み込むだけ
ころろ穏やか 安全運転 ）

※ステッカーサンプル画像
複製・無断転載をお断りします。

動画は120本収録ループ配信です。（土日含む）

QRコードで安全運行！
～点呼の際、運転手さんへ周知をお願いします～

兵庫県交通共済協同組合
ご安全に！
全国トラック交通共済

※上記QRコードを読み込むと、サンプル動画を視聴できます。
ステッカー及び動画の複製は、お断りいたします。

運転する前に、ドライバーが動画を
視聴することで安全意識が高まり、
事故防止につながります。

CM出演：俳優 石井 杏奈

■QRコードを使った動画視聴の流れ

運転席付近にQRコードのステッカーを貼付 → ドライバーがQRコードをスマホで読み込む → 安全運転や運行管理に関する動画を視聴

毎日違う動画を配信！
120本収録しています！

■動画の一例（約1分30秒）

今日のちょっとした話
落ち込んでいるドライバーを励ましたり、
勇気づけたり、仕事に前向きに取り組む
一言が流れます。

ちょっとしたアドバイス
安全運転、運行管理、労務管理、
健康管理面で事故防止を呼び掛ける
内容が流れます。

最後に
「今日も安全運転で
お願いします」と
呼びかけます。

■安全運転編
・出会い頭事故に注意
・車間距離の詰め過ぎに注意
・左折時は自転車の巻き込みに注意しよう

■健康管理編
・寝不足は運転の大敵です。十分な睡眠を
・運転前に眠気を催す薬を服用しない
・翌日まで酒が残る飲み方をやめよう

■運行管理編
・運行途中に固縛の点検をして荷崩れ事故を防ごう
・駐車する時は必ず輪止めを励行しよう
・乗り込む前に、車の周りを一周しよう

■労災・労務管理編
・降車時、運転席からの飛び降りをやめよう
・フォークのリフトを上げたまま走行しない
・荷台からの飛び降りは厳禁

兵庫 県 交 通 共 済 協 同 組 合

全国
トラック交通共済

※QRコードは弊社デンソーウェブの登録商標です。

組合員の動き

新規組合員

地区	社名	所在地	代表者名	加入日
東部	大翔運送	兵庫県伊丹市西野8丁目3-3-1008	村上 民夫	2025年 12月1日

代表者・社名・所在地変更

変更(届出)月	変更事項	(旧)	(新)
令和7年12月	社名	ガス物流ネット 株式会社	株式会社 GBN
令和8年1月	所在地	株式会社 フォルム 神戸市東灘区森北町4-13-32-208	神戸市東灘区森南町1-13-13-401
令和8年2月	社名 所在地	エムケイ 合同会社 神戸市兵庫区荒田町3-42-8-204	株式会社 アスピーレ 神戸市長田区寺池町3丁目4番17号
令和8年3月	代表者	尼崎北運送 株式会社 合田 卓嗣	中村 一道貫

事務局異動のお知らせ



今後とも
よろしくお願いします。

退職 在職中はお世話になりました。

(12月31日付)

補償部 補償第2課 係長 後藤 竜太

(2月28日付)

西部支所 調査役 山室 康宏

(3月31日付)

補償部 補償第1課 橋本 雅夫
営業部 契約課 吉崎 智之

採用

(4月1日付)

総務部 総務第1課 黒川 浩伸
営業部 契約課 田中 悠菜
営業部 契約課 都田 萌

異動

(4月1日付)

補償部 補償部補償第1課
兼務 補償部補償管理課 堤 龍一
(補償部 補償第1課)
西部支所 係長(補償担当) 中島 秀樹
(営業部 契約課係長)

お悔やみ申し上げます。



2026年2月19日

当共済前名誉相談役 北野 耕司 様
(姫路合同貨物自動車 株式会社 取締役相談役)
がご逝去されました。

兵庫県交通共済協同組合組織図

2026.4.1現在

